

提案書評価基準

1 評価の手法

表1及び表2に示す評価事項、評価基準及び着眼点について、評価はA～Cの3段階評価とする。
なお、評価の考え方については、表3のとおりである。

表1 評価事項（1/2）

評価事項	評価基準	着眼点	配点
①提案の妥当性	本委託業務への理解度、河川特性の把握及び適切な手順、安全に関する項目、デジタル技術の活用、データの互換性等について評価する。	①- 1 事業の主旨を的確に理解し、本市が抱える課題や解決方法の全体像に関する具体的な記述がある。	20
		①- 2 河川特性を把握した適切な手順が網羅されている。	20
		①- 3 ドローン使用に関わる安全管理等の項目が網羅されているなど、具体的な記述がある。	10
		①- 4 デジタル技術を積極的に活用する方法について具体的な記述がある。	10
		①- 5 データの互換性がある。	10
②精度確保及び実現性	ドローン使用及びデータ解析に関する課題と解決方法等について評価する。	②- 1 一次調査（ドローン使用）の方法や手順について具体的な記述がある。	15
		②- 2 二次調査（データ解析）する手法について具体的な記述がある。	15
		②- 3 二次調査の求める精度±30%以内を満足するための方法及びその証明に関する記述がある。	10
		②- 4 上記の精度を確保するのが困難なケースがでた場合の課題解決について記述がある。	10
③工程管理	工程管理における課題と解決方法等について評価する。	③- 1 各段階における業務量を把握し、打合せなども含め、無理のない適切な工程管理となっている。	10
		③- 2 調査時に問題となる、天候等の外部的要因、事故等の内部的要因等を考慮した工程の具体的な記述がある。	10
小計			140

表2 評価事項（2/2）

評価事項	評価基準	評価分類	配点
④企業の履行能力（いずれかの構成員が該当していれば「満たしている」として評価する。）	過去５年間（令和元年度～令和５年度）において、ドローンを用いた河川の業務実績がある。	有	２
		無	０
	過去２年間での本市発注委託成績評定点80点以上の回数（１回以上）		３
⑤市内企業の活用	構成員の全ての企業が、令和７年４月１日において、有資格者名簿上の企業規模が「中小企業」であり、所在地区分が「市内」である。	12	
	構成員の内半数の企業が、令和７年４月１日において、有資格者名簿上の企業規模が「中小企業」であり、所在地区分が「市内」である。	6	
	構成員の内いずれかの企業が、令和７年４月１日において、有資格者名簿上の所在地区分が「市内」である。	2	
	上記に該当しない場合。	0	
⑥社会的課題に対する持続可能性（いずれかの構成員が該当していれば「満たしている」として評価する。）	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定。	2	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定。	2	
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.5%の達成。	2	
	公共事業以外で自発的に地域貢献に取り組んでいる。	2	
	横浜市地球温暖化対策計画書制度に基づき、計画書を提出している。	2	
	中小規模事業者向け地球温暖化対策に基づく省エネ活動を推進している。	2	
⑦PRポイント	横浜市の河川分野において、革新的かつ実現可能性のある技術か。	15	
⑧プレゼンテーション能力		16	
総計			200

表3 評価の考え方

評価事項	着眼点	評価の考え方				
		A（10点）	B（5点）	C（3点）	配点	
①提案の妥当性	・事業の主旨を的確に理解し、横浜市が抱える課題や解決方法の全体像に関する具体的な記述がある。	評価の視点を踏まえ、十分に全体像を理解した提案がされている。 ※20点	課題はあるが、評価の視点を踏まえ、全体像を理解した提案がされている。 ※10点	評価の視点が踏まえておらず、理解度の高い提案がされていない。 ※6点	20	70
	・河川特性を把握した適切な手順が網羅されている。				20	
	・ドローン使用に関わる安全管理等の項目が網羅されているなど、具体的な記述がある。	評価の視点を踏まえ、十分に全体像を理解した提案がされている。	課題はあるが、評価の視点を踏まえ、全体像を理解した提案がされている。	評価の視点が踏まえておらず、理解度の高い提案がされていない。	10	
	・デジタル技術を積極的に活用する方法について具体的な記述がある。				10	
②精度確保及び実現性	・データの互換性がある。	互換性がある。	一部互換性がある。	互換性がない。	10	50
	・一次調査（ドローン使用）の方法や手順について具体的な記述がある。	評価の視点を踏まえ、本格導入に関する優れた提案がされている。 ※15点	課題はあるが、評価の視点を踏まえた本格導入に関する提案がされている。 ※8点	評価の視点が踏まえられておらず、本格導入が見込めない。 ※5点	15	
	・二次調査（データ解析）する手法について具体的な記述がある。				15	
	・上記の精度を確保するのが困難なケースがでた場合の課題解決について記述がある。	評価の視点を踏まえ、本格導入に関する優れた提案がされている。	課題はあるが、評価の視点を踏まえた本格導入に関する提案がされている。	評価の視点が踏まえられておらず、本格導入が見込めない。	10	
③工程管理	・二次調査の求める精度±30%以内を満足するための方法及びその証明に関する記述がある。	精度：90%以上110%以下	精度：80%以上90%未満又は110%超過120%以下	精度：70%以上80%未満又は120%超過130%以下	10	20
	・各段階における業務量を把握し、打合せなども含め、無理のない適切な工程管理となっている。	評価の視点を踏まえ、工程に関する優れた提案がされている。	課題はあるが、評価の視点を踏まえた工程に関する提案がされている。	評価の視点が踏まえられておらず、現実的な工程となっていない。	10	
⑦PRポイント（再掲可）	・横浜市の河川分野において、革新的かつ実現可能性のある技術か ※革新的とは、横浜市の河川行政において、実装していない技術のこと	3個以上 ※15点	2個 ※10点	1個※5点 （0個の場合は0点）	15	15
⑧プレゼンテーション能力	①主張・論点の提示	主張及び論点を十分に明確化しており、伝えたい要点を過不足なくまとめている。	主張や論点を明確化しており、伝えたい内容の要点を過不足なくまとめている。	主張や論点を明確化しており、伝えたい内容の要点をまとめている。	10	16
	②プレゼンテーションの内容・構成	プレゼンテーション全体を通して、筋道の立った順序で明確に話している。 ※3点	プレゼンテーション全体を通して、筋道の立った順序で話している。 ※2点	プレゼンテーション全体を通して、一部筋道の立った順序で話している。 ※1点	3	
	③視覚情報・資料の扱い・態度	視覚的な情報や資料を効果的に扱っており、伝えたい内容を明確にわかりやすく提示している。 ※3点	視覚的な情報や資料を効果的に扱っており、伝えたい内容をわかりやすく提示している。 ※2点	視覚的な情報や資料を必要に応じて扱っており、伝えたい内容が理解できる。 ※1点	3	

2 評価点について、次のように配点を行う。

- (1) 着眼点ごとの評価点を、評価事項ごとに集計する。
- (2) 評価事項ごとの評価点を集計し、各評価委員の評価点とする。
- (3) 各評価委員の評価点を合計し、提案者の評価点とする。

3 受託候補者の特定方法

- (1) 各評価委員の評価点の合計が、最も高かった提案者を受託候補者に特定する。
- (2) 合計点数が同点の場合は、評価委員ごとに評価点の高い提案者から順位を付ける。評価委員ごとの順位を比較し、1位を獲得した数が多い者を上位とする。それでも同点の場合は2位を獲得した数により比較する。以下、下位まで同様に比較することにより、順位を決定する。
- (3) 提案者が1者の場合は、評価委員会における評価の結果、全評価委員の評価点の合計が満点(1400点)の65%以上に達していれば、当該提案者を受託候補者とする。